

鹿角市副業型地域活性化起業人 募集要項

令和7年5月19日

鹿角市では、総務省の副業型地域活性化起業人制度を活用し、副業人材が有する専門的な知見や経験、人脈を活かして、首都圏における本市出身の若者等が集まる拠点づくり等に資する業務（鹿角家U25 活性化事業）を委託する副業人材を募集します。

1. 副業型地域活性化起業人制度の概要

副業型地域活性化企業人制度は、三大都市圏に所在する民間企業等に所属する個人と地方圏の地方自治体が協定または契約を結ぶことにより、専門的なノウハウや知見を活かして地域活性化を図る取組に対して総務省が財政支援を行う制度です。

2. 募集対象

- (1) 令和7年4月1日時点で22歳以上の方
- (2) 三大都市圏内の民間企業等に所属している方
- (3) 所属企業に3月以上勤務しており、本業務の受託を認められる見込みがある方
- (4) 心身ともに健康で、積極性・協調性を有し、地域住民と協力しながら地域活性化に取り組める方

3. 主な委託業務

鹿角市出身の若者等で構成する「鹿角家U25」の活性化に関する業務

- (1) 鹿角家U25 の認知度向上と会員増加のための企画立案・情報発信
- (2) 鹿角家U25 会員の交流を促進する事業の企画立案・実施
- (3) 鹿角家U25 会員が、鹿角市にUターンまたは関係人口としての関わりを促進する取組みの企画立案等

4. 委託期間

令和7年7月1日～令和8年3月31日（予定）

※ 活動実績等を勘案したうえで双方の意思により年度単位で更新し、最長3年まで延長することができます。

5. 募集人員

1 名

6. 委託業務の条件

- (1) 月 4 日以上かつ月 20 時間以上業務に従事することとし、うち鹿角市内で月 1 日以上滞在していただきます（具体的な勤務日時は応相談）。
- (2) 月 1 回、BIRTH LAB（東京都港区麻布十番）等で開催される「kazuno fes. 実行委員会」に参加していただきます。

7. 委託料

次の各号にかかる経費（実費相当分）を委託料として支払います。

- (1) 人件費（月額 8 万円以内）
- (2) 本市までの交通費及び宿泊費（月 1 回）
- (3) 地域活性化企業人が提案する企画の実施にかかる費用（上限 100 万円）

※ 人件費については、鹿角市に来ることができなかった月は 4 万円、稼働時間が 20 時間に満たない月は 1 時間あたり 2,000 円減額します。

※ 交通費及び宿泊費は、1 回あたり 55,720 円以内（2 泊 3 日以内）、年 9 回までとします。

8. 応募期間

令和 7 年 5 月 19 日（月）～令和 7 年 5 月 30 日（金）

9. 応募方法

以下の書類を鹿角市政策企画課に電子メールまたは郵送により提出してください。

- (1) 申込書（指定様式）
- (2) 提案書（任意様式）

10. 選考の流れ

- (1) 第 1 次選考：書類選考のうえ、6 月上旬に結果を応募者全員に通知します。
- (2) 第 2 次選考：第 1 次選考合格者を対象に、6 月上旬～中旬に対面またはオンライン

ンで面接を行います。

※ 詳細日程は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

※ 可否の理由等に関してはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

11. その他

- (1) 他の自治体で地域活性化起業人に任用されている方は、応募できません。
- (2) 毎月の「活動報告書」を、翌月10日までに提出していただきます。
- (3) 総務省の「地域活性化起業人制度」推進要綱及びチェックシート等をご確認ください。
- (4) 本業務に関する専用のSNSアカウントで情報発信をしていただきます。費用が発生する場合は、「7. 委託料(3) 地域活性化企業人が提案する企画の実施にかかる費用」としてご提案ください。
- (5) 本業務で使用する機器等にかかる費用が発生する場合は、「7. 委託料(3) 地域活性化企業人が提案する企画の実施にかかる費用」としてご提案ください（機器の購入はできません）。
- (6) 本業務の実施にあたりご自身が所有する機器等をご使用し、故障・破損・盗難等による損害が発生した場合、鹿角市は責任を負いかねます。
- (7) 本業務は、NPO法人かつのclassyと連携して実施していただきますので、月1回以上、同法人との打合せをしていただきます。
- (8) 上記に記載のない事項については、協議の上で決定します。

12. お申し込み・お問い合わせ

鹿角市役所 総務部 政策企画課 鹿角ライフ促進班

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

【電話】0186-30-0208 【FAX】0186-30-1122

【電子メール】k-life@city.kazuno.lg.jp